

※ この ID は、重複した回答がないかを確認するためのもので、あなたの個人情報と紐づけるものではありません。

男女共同参画にかかる府民意識調査

ご回答についてお願い

●本調査について

- *この調査は、男女共同参画に関する府民の皆様のお考えをおたずねするものです。この調査結果は、大阪府において、今後の男女共同参画施策の基礎資料として活用していきます。
- *この調査は大阪府民の皆様から無作為に3,000人の方を選び、調査票をお送りしています。
- *無記名でお答えいただき、どなたの答えかわからないようになっていますので、回答内容によって不利益を被ることはありませんし、あなた自身にご迷惑をおかけすることは決してありません。
- *お寄せいただいたご回答は、すべてコンピューターで一括処理を行い、統計的な集計・分析結果のみを公表しますので、個々の回答内容や皆様の個人情報が外部に漏れることは一切ありません。
- *この調査は上記の目的以外に使用することはありません。
- *この調査への回答は任意です。

●回答方法、回答期限

次の2つの方法からいずれか1つをお選びいただき、ご回答ください。

1 郵送による回答

調査票（この冊子）にボールペンまたは鉛筆で直接回答を記入し、同封の返信用封筒（切手不要）に封入の上、8月30日（金）までにポストに投函してください。封筒にお名前を書いていただく必要はありません。

2 オンラインによる回答

パソコン、タブレット、スマートフォンを利用し、8月30日（金）までにオンラインでご回答ください。詳細は、同封の「ご回答方法について」をご覧ください。オンライン回答の場合は、調査票（この冊子）の記入及び返送は不要です。

●回答時の注意

- *あて名の方ご自身がお答えください。
- *回答は問1から順に、質問ごとに用意した答えの中から、○をつけてお答えください。
- *設問によって、回答できない場合または回答したくない場合は、その設問については飛ばして次の設問へお進みください。
- *回答の選択肢に該当する答えがない場合は、「その他：自由記述」の（ ）内に自由にご記入ください。
- *設問によって回答される方が限られる場合がありますので、設問の代わりに書きをお読みいただき、ご回答ください。

お忙しいところお手数ですが、ご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

大阪府 府民文化部 男女参画・府民協働課 男女共同参画グループ
電話 06-6210-9321

はじめに、あなたご自身のことについておたずねします。

a. あなたの性別は。

1. 女性 2. 男性 3. 1、2のどちらでもない 4. 答えたくない

※本調査は、男女共同参画や男女の平等に関する意識などを調査するため、性別をご回答いただいています。
選択肢の「3. どちらでもない」は、性の多様性を考慮したものです。戸籍上の区分とは別に、ご自身の主観によりご記入ください。

b. あなたの年齢は。(記入日時点)

- | | | | |
|-----------|------------|------------|-----------|
| 1. 18、19歳 | 2. 20～24歳 | 3. 25～29歳 | 4. 30～34歳 |
| 5. 35～39歳 | 6. 40～44歳 | 7. 45～49歳 | 8. 50～54歳 |
| 9. 55～59歳 | 10. 60～64歳 | 11. 65～69歳 | 12. 70歳以上 |

c. あなたは、どちらにお住まいですか。

- | | |
|----------|--|
| 1. 大阪地域 | (大阪市) |
| 2. 三島地域 | (吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町) |
| 3. 豊能地域 | (豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町) |
| 4. 北河内地域 | (守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市) |
| 5. 中河内地域 | (八尾市、柏原市、東大阪市) |
| 6. 南河内地域 | (富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、
太子町、河南町、千早赤阪村) |
| 7. 泉北地域 | (堺市、泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町) |
| 8. 泉南地域 | (岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町) |

d. あなたは結婚(事実婚を含む)していますか。またはしていましたか。

- | |
|----------------------------|
| 1. 未婚 |
| 2. 結婚している(配偶者・パートナー(※)がいる) |
| 3. 結婚したが、離婚又は死別した |

※パートナー：事実婚、生活の本拠を共にする交際相手のこと

e. あなたとあなたの配偶者・パートナーの職業をお答えください。

配偶者・パートナーがいない方は、ご自身の欄だけ記入してください。【○はそれぞれ1つずつ】

<ご自身の職業(○は1つ)>	<配偶者・パートナーの職業(○は1つ)>
1. 勤め人(正規社員・職員) 2. 勤め人(臨時・パート・アルバイト等 非正規社員・職員) 3. 自営業主または家族従業員 4. 家事専業 5. 学生 6. 無職(家事専業を除く) 7. その他(具体的に)	1. 勤め人(正規社員・職員) 2. 勤め人(臨時・パート・アルバイト等 非正規社員・職員) 3. 自営業主または家族従業員 4. 家事専業 5. 学生 6. 無職(家事専業を除く) 7. その他(具体的に)

f. あなたにはお子さんがいますか。(別居を含む)【○は1つだけ】

1. 1人	2. 2人	3. 3人	4. 4人以上	5. 子どもはいない
-------	-------	-------	---------	------------



<お子さんがいる方にお聞きします。>

g. 一番下のお子さんは何歳ですか。(別居を含む)【○は1つだけ】

1. 3歳未満	2. 3歳以上就学前	3. 小学生
4. 中学生	5. 高校生	6. それ以上

h. あなたの家族構成は次のどれですか。【○は1つだけ】

1. 1人世帯	2. 一世代世帯(夫婦だけ)
3. 二世帯世帯(親と子)	4. 三世帯世帯(親と子と孫)
5. その他:自由記述()	

i. 昨年のあなたご自身の年間所得は、税込みでいくらでしたか。【○は1つだけ】

1. 200万円未満	2. 200万円以上400万円未満
3. 400万円以上600万円未満	4. 600万円以上800万円未満
5. 800万円以上1,000万円未満	6. 1,000万円以上

j. あなたが最後に通われた学校（中退を含む）はどれにあてはまりますか。
在学中の方は、現在通学されている学校をお答えください。【○は1つだけ】

1. 中学校、旧制小学校、旧制高等小学校
2. 高等学校、中卒が入学資格の専修学校・各種学校、旧制中学校
3. 短期大学、高等専門学校、高卒が入学資格の専修学校・各種学校、旧制高校、専門学校
4. 四年制大学
5. 大学院
6. その他：自由記述（）

続いて、質問にはいります。

問1 次にあげる分野で、男女の地位はどの程度平等になっていると思いますか。
あなたのお考えに近いものを選んでください。【○はそれぞれ1つずつ】

	男性が 優遇され ている	どちらか といえば 男性が 優遇され ている	平等で ある	どちらか といえば 女性が 優遇され ている	女性が 優遇され ている	わから ない
(1) 家庭生活で	1	2	3	4	5	6
(2) 職場の中で	1	2	3	4	5	6
(3) 地域活動(※)の場で	1	2	3	4	5	6
(4) 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
(5) 政治の場で	1	2	3	4	5	6
(6) 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
(7) 社会通念・慣習・ しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
(8) 全体として	1	2	3	4	5	6

※「地域活動」とは、自治会、PTA、民生委員、NPOやボランティアでの活動などを指します。

問2 次にあげるような職業や役職において、今後女性が増える方が良いと思うのはどれですか。
この中からいくつでもあげてください。【○はいくつでも】

- | | |
|------------------------|-----------------------------|
| 1. 都道府県の知事、市(区)町村長 | 2. 国会議員、都道府県議会議員、市(区)町村議会議員 |
| 3. 国家公務員・地方公務員の管理職 | 4. 裁判官、検察官、弁護士 |
| 5. 学校長、大学学長、大学教授 | 6. 国連などの国際機関の管理職 |
| 7. 企業の管理職、役員 | 8. 起業家・経営者 |
| 9. 労働組合の幹部 | 10. 農協・漁業・林業などの事業組合の役員 |
| 11. 新聞・放送などマスメディア関係者 | 12. 自治会長、町内会長等 |
| 13. 地域の防災組織など災害対応に携わる者 | 14. 理工系分野の研究者・技術者 |
| 15. 特にない | |
| 16. その他：自由記述 (|) |

問3 「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。【○は1つだけ】

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. そう思う | 2. どちらかといえばそう思う |
| 3. どちらかといえばそう思わない | 4. そう思わない |

<問3で「1」または「2」と回答した方にお聞きします。>

問3-1 そう思う理由を教えてください。【○はいくつでも】

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| 1. 日本の伝統・慣習だと思うから | 2. 性別で役割分担をした方が効率が良いと思うから |
| 3. 子どもの成長にとって良いと思うから | 4. 個人的にそうありたいと思うから |
| 5. その他：自由記述 (|) |

<問3で「3」または「4」と回答した方にお聞きします。>

問3-2 そう思わない理由を教えてください。【○はいくつでも】

- | | |
|---------------------------------------|---|
| 1. 男女平等に反すると思うから | |
| 2. 女性が家庭のみでしか活躍できないことは、社会にとって損失だと思うから | |
| 3. 男女ともに仕事と家庭に関わる方が、各個人、家庭にとって良いと思うから | |
| 4. 少子高齢化により労働力が減少し、女性も仕事をする必要があると思うから | |
| 5. 一方的な考え方を押し付けるのは良くないと思うから | |
| 6. その他：自由記述 (|) |

問4 次にあげることがらについて、どのように思いますか。

あなたのお考えに近いものを選んでください。【○はそれぞれ1つずつ】

	そう思う	ある程度 そう思う	あまり そう 思わない	そう 思わない	わから ない
(1) 結婚は個人の自由であるから、結婚 してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
(2) 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要 はない	1	2	3	4	5
(3) 結婚してもうまくいかないときは離婚 すればよい	1	2	3	4	5
(4) 希望する夫婦は別々の姓を名乗っても 構わない	1	2	3	4	5

問5 次のことがらについて、主に男性、女性のどちらが担う方がよいと思いますか。
あなたのお考えに近いものを選んでください。【○はそれぞれ1つずつ】

	主に 男性の 役割	どちらか といえば 男性の 役割	両方同じ 程度の 役割	どちらか といえば 女性の 役割	主に 女性の 役割	いずれ にも該当 しない
(1) 生活費をかせぐ	1	2	3	4	5	6
(2) 日々の家計の管理	1	2	3	4	5	6
(3) 日常の家事（炊事）	1	2	3	4	5	6
(4) 日常の家事（洗濯）	1	2	3	4	5	6
(5) 日常の家事（掃除）	1	2	3	4	5	6
(6) 日常の家事 （(3)～(5)以外の家事）	1	2	3	4	5	6
(7) 老親や病身者の介護・看護	1	2	3	4	5	6
(8) 子どもの教育としつけ、 学校行事の参加	1	2	3	4	5	6
(9) 乳幼児の世話	1	2	3	4	5	6
(10) 自治会、町内会など 地域活動（※）への参加	1	2	3	4	5	6

※「地域活動」とは、自治会、PTA、民生委員、NPOやボランティアでの活動などを指します。

問6 1日のうちであなたが仕事（在宅就労を含む）や家事、育児、介護に要する平均時間は、通常の場合、平日、休日それぞれどのくらいですか。【○はそれぞれ1つずつ】

(1) 仕事（通勤時間を含む）

① 平日（○は1つ）	② 休日（○は1つ）
1. なし 2. 4時間未満 3. 4時間～6時間未満 4. 6時間～8時間未満 5. 8時間～10時間未満 6. 10時間～12時間未満 7. 12時間以上	1. なし 2. 4時間未満 3. 4時間～6時間未満 4. 6時間～8時間未満 5. 8時間～10時間未満 6. 10時間～12時間未満 7. 12時間以上

(2) 家事

① 平日（○は1つ）	② 休日（○は1つ）
1. なし 2. ほとんどない 3. 30分未満 4. 30分～1時間未満 5. 1時間～2時間未満 6. 2時間～3時間未満 7. 3時間～4時間未満 8. 4時間～5時間未満 9. 5時間以上	1. なし 2. ほとんどない 3. 30分未満 4. 30分～1時間未満 5. 1時間～2時間未満 6. 2時間～3時間未満 7. 3時間～4時間未満 8. 4時間～5時間未満 9. 5時間以上

(3) 育児

① 平日（○は1つ）	② 休日（○は1つ）
1. なし 2. ほとんどない 3. 30分未満 4. 30分～1時間未満 5. 1時間～2時間未満 6. 2時間～3時間未満 7. 3時間～4時間未満 8. 4時間～5時間未満 9. 5時間以上	1. なし 2. ほとんどない 3. 30分未満 4. 30分～1時間未満 5. 1時間～2時間未満 6. 2時間～3時間未満 7. 3時間～4時間未満 8. 4時間～5時間未満 9. 5時間以上

(4) 介護

① 平日（○は1つ）	② 休日（○は1つ）
1. なし 2. ほとんどない 3. 30分未満 4. 30分～1時間未満 5. 1時間～2時間未満 6. 2時間～3時間未満 7. 3時間～4時間未満 8. 4時間～5時間未満 9. 5時間以上	1. なし 2. ほとんどない 3. 30分未満 4. 30分～1時間未満 5. 1時間～2時間未満 6. 2時間～3時間未満 7. 3時間～4時間未満 8. 4時間～5時間未満 9. 5時間以上

問7 もしあなた自身が介護を要する状態になった場合、どのようにしてほしいと思いますか。
【〇は1つだけ】

1. 行政や外部のサービスには頼らず、在宅で家族・親族等から介護してもらいたい
2. ホームヘルパーやデイサービス等を利用しながら主に在宅で介護してもらいたい
3. 特別養護老人ホーム等の施設に入所したい
4. その他：自由記述（ ）

<**問7** で「1」または「2」と回答した方にお聞きします。その他の方は**問8**へお進みください。>

問7-1 在宅で介護される場合、主に誰に介護してもらいたいと思いますか。【〇は1つだけ】

1. 配偶者
2. 息子
3. 娘
4. 息子の配偶者
5. 娘の配偶者
6. その他の家族・親族等（女性）（自由記述： ）
7. その他の家族・親族等（男性）（自由記述： ）
8. 家族・親族等以外の人
9. その他：自由記述（ ）

問8 女性の働き方について、あなたはどのようにお考えですか。【〇は1つだけ】

1. 結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける方がよい
2. 結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事に専念する方がよい
3. 子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたなら家事や育児に専念する方がよい
4. 育児の時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける方がよい
5. 育児の時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける方がよい
6. 仕事には就かない方がよい
7. その他：自由記述（ ）

問8-1

<2ページのa「性別」で「1. 女性」と回答した方にお聞きします。>

あなたの場合、次のどれにあてはまりますか。又は、どのようにされるつもりですか。

<2ページのa「性別」で「2. 男性」と回答した方にお聞きします。>

あなたの配偶者・パートナーの場合、次のどれにあてはまりますか。(配偶者・パートナーがいない場合は、いるとした場合、どのようにされると思うかをご回答ください。)

【○は1つだけ】

1. 結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている (続けていた/続けるつもり)
2. 結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事に専念している (専念していた/専念するつもり)
3. 子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたなら家事や育児に専念している
(専念していた/専念するつもり)
4. 育児の時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている
(続けていた/続けるつもり)
5. 育児の時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている
(続けていた/続けるつもり)
6. 仕事に就いたことはない (就くつもりはない)
7. その他：自由記述 ()

<2ページのa「性別」で「2. 男性」と回答した方にお聞きします。他の方は問10へお進みください。>

問9 あなたが今以上に家事、育児、介護・看護、地域活動(※)をすることを難しくしている理由は何ですか。【○はいくつでも】

※「地域活動」とは、自治会、PTA、民生委員、NPOやボランティアでの活動などを指します。

1. 超過勤務が多いこと
2. 休暇が取りにくいこと
3. 休暇を取得した場合の所得保障がない(少ない)こと
4. 職場の人員配置に余裕がないこと
5. フレックスタイム制や在宅勤務など柔軟な働き方を可能とする制度や、業務分担上の配慮、転勤への配慮など、家庭と仕事の両立支援制度がないこと
6. 職場で男性が家事、育児、介護・看護、地域活動をする事への理解がない(少ない)こと
7. 仕事を優先しないと昇進・昇級、人事評価などへの悪影響があること
8. 配偶者・家族・親族等から仕事に専念するよう(仕事を優先するよう)期待されていること
9. 配偶者・家族・親族等から家事、育児、介護・看護、地域活動に取り組むことを期待されていないこと
10. 家事、育児、介護・看護、地域活動のスキルがないこと
11. その他：自由記述 ()

問10 出産、育児、介護・看護などの理由で、女性が仕事を辞めずに働き続けるためには、どのようなことが必要だと思いますか。【〇は3つまで】

1. 育児、介護・看護休暇制度の充実
2. 企業経営者や職場の理解
3. 労働時間の短縮やフレックスタイム制、在宅勤務などの多様な勤務制度の導入
4. 育児や介護・看護のための施設やサービスの充実
5. 夫、パートナーなど家族の理解や家事、育児、介護・看護などへの参加
6. その他：自由記述（ ）

問11 出産、育児、介護・看護などで仕事を辞めた後、再就職を希望する女性が、再就職しやすくなるためには、どのようなことが必要だと思いますか。【〇は3つまで】

1. 就職情報や職業紹介などの相談機関の充実
2. 技能・技術を身につけるための研修や職業訓練の機会の充実
3. 育児や介護・看護などによる退職者を同一企業で再雇用する制度の普及
4. 企業経営者や職場の理解
5. 労働時間の短縮やフレックスタイム制、在宅勤務などの多様な勤務制度の導入
6. 育児や介護・看護のための施設やサービスの充実
7. 夫、パートナーなど家族の理解や家事、育児、介護・看護などへの参加
8. その他：自由記述（ ）

問12 今後、男性が家事、育児、介護・看護、地域活動（※）などに積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。【〇は3つまで】

※「地域活動」とは、自治会、PTA、民生委員、NPOやボランティアでの活動などを指します。

1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
2. 男性が家事、育児、介護・看護、地域活動に参加することについて、社会的評価を高めること
3. 夫婦、パートナーの間で家事などの分担をするように十分話し合うこと
4. 労働時間の短縮などを進め、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
5. 小さいときから男性に家事や育児に関する教育をすること
6. 男性が育児や介護・看護、地域活動を行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめること
7. 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること
8. その他：自由記述（ ）

問13 あなたご自身の経験に照らして、次のことについて、あなたのお考えに最も近いと思われるものを選んでください。【〇はそれぞれ1つずつ】

	そう 思う	どちらか といえば そう思う	どちらか といえば そう 思わない	そう 思わない	わから ない
(1) 以前に比べて、社会で女性が活躍しやすくなっている	1	2	3	4	5
(2) 以前に比べて、男女とも働き続けやすい社会になっている	1	2	3	4	5
(3) 男性の育児への参画が以前より進んでいる	1	2	3	4	5
(4) 男性の介護・看護への参画が以前より進んでいる	1	2	3	4	5
(5) 地域活動(※)が以前より活性化している	1	2	3	4	5

※「地域活動」とは、自治会、PTA、民生委員、NPOやボランティアでの活動などを指します。

<現在仕事をしている方にお聞きします。その他の方は問16へお進みください。>

問14 あなたの今の職場では、性別によって差があると思いますか。【〇はそれぞれ1つずつ】

	男性の方が 優遇されて いる	女性の方が 優遇されて いる	平等である	わからない
(1) 募集・採用	1	2	3	4
(2) 賃金	1	2	3	4
(3) 仕事の内容	1	2	3	4
(4) 昇進・昇格	1	2	3	4
(5) 管理職への登用	1	2	3	4
(6) 能力評価（業績評価・人事考課など）	1	2	3	4
(7) 研修の機会や内容（キャリア支援）	1	2	3	4
(8) 家庭と仕事の両立支援制度など、働き続けるための職場環境整備	1	2	3	4
(9) 育児、介護・看護休暇など休暇の取得のしやすさ	1	2	3	4

問15 あなたは、生活の中で「仕事」、「家庭や地域活動(※)」、「個人の生活」で何を優先しますか。あなたの希望と現実(現状)に最も近いものをそれぞれ1つお答えください。

※「地域活動」とは、自治会、PTA、民生委員、NPOやボランティアでの活動などを指します。

(1) 希望として【○は1つだけ】

1. 「仕事」を優先したい
2. 「家庭や地域活動」を優先したい
3. 「個人の生活」を優先したい
4. 「仕事」と「家庭や地域活動」をともに優先したい
5. 「仕事」と「個人の生活」をともに優先したい
6. 「家庭や地域活動」と「個人の生活」をともに優先したい
7. 「仕事」と「家庭や地域活動」と「個人の生活」の3つとも大切にしたい
8. その他：自由記述 ()

(2) 現実(現状)として【○は1つだけ】

1. 「仕事」を優先している
2. 「家庭や地域活動」を優先している
3. 「個人の生活」を優先している
4. 「仕事」と「家庭や地域活動」をともに優先している
5. 「仕事」と「個人の生活」をともに優先している
6. 「家庭や地域活動」と「個人の生活」をともに優先している
7. 「仕事」と「家庭や地域活動」と「個人の生活」の3つとも大切にしている
8. その他：自由記述 ()

<64歳以下の方で、現在、家事専業または、無職の方(学生は除く)にお聞きします。それ以外の方は、問17-1へお進みください。>

問16 あなたは今後働きたいとお考えですか。あてまるものの番号を1つだけ選んでください。

1. はい
2. いいえ
3. どちらとも言えない
4. その他：自由記述 ()

<問16で「1. はい」と回答した方は問16-1へ、「2. いいえ」と回答した方は問16-2へ、その他の方は問17-1へお進みください。>

問 16-1 今後は働きたいけれども、現在働くことができない理由は何ですか。
あてはまるものの番号をすべて選んでください。【○はいくつでも】

1. 保育施設に入所できなかったから
2. 延長保育や一時預かり、休日保育などの保育サービスが身近にないから
3. 仕事内容、勤務場所、勤務時間等について条件に合う働き口が見つからないから
4. 家事について、配偶者、パートナー等家族の協力が得られないから
5. 育児について、配偶者、パートナー等家族の協力が得られないから
6. 介護・看護について、配偶者、パートナー等家族の協力が得られないから
7. 介護・看護について、施設やサービスを利用できなかったから
8. 働くことについて配偶者、パートナー等家族の同意が得られないから
9. 働くことで家族に迷惑がかかると感じるから
10. 仕事と家庭の両方をうまくやっていく自信がないから
11. 仕事に必要な知識や能力が備わっているか不安を感じるから
12. 職場での人間関係をうまくやっていけるか不安を感じるから
13. その他：自由記述 ()

問 16-2 「いいえ」と回答された理由は何ですか。【○はいくつでも】

1. 出産・育児のため
2. 介護・看護のため
3. 病気・怪我のため
4. 学校以外で進学や資格取得などの勉強をしているから
5. 急いで仕事に就く必要がないから
6. 希望する仕事、条件に合う仕事がありそうにないから
7. 知識、能力など仕事に就く自信がないから
8. その他：自由記述 ()

問 17-1 新型コロナウイルス感染症拡大（以下「コロナ禍」）前と比べ、コロナ禍の間の生活に変化がありましたか。【〇はそれぞれ1つずつ】

コロナ禍前（概ね 2019 年まで）とコロナ禍（概ね 2020 年から 2022 年の間）の比較	コロナ禍前に比べて			
	増えた	変わらない	減った	もともとしていない・ない
1. 仕事の時間（通勤時間を含む）	1	2	3	4
2. 家事の時間	1	2	3	4
3. 育児の時間	1	2	3	4
4. 介護の時間	1	2	3	4
5. 仕事（雇用・自営業の経営など）への不安感	1	2	3	4
6. 家事・育児・介護への不安感	1	2	3	4
7. こころや身体に関する健康への不安感	1	2	3	4
8. 配偶者・パートナーなどからの暴力の不安感	1	2	3	4
9. 実際の収入の増減	1	2	3	4

問 17-2 コロナ禍前と比べ、現在（5類感染症への移行後）の生活に変化がありましたか。【〇はそれぞれ1つずつ】

コロナ禍前（概ね 2019 年まで）と現在の比較	コロナ禍前に比べて			
	増えた	変わらない	減った	もともとしていない・ない
1. 仕事の時間（通勤時間を含む）	1	2	3	4
2. 家事の時間	1	2	3	4
3. 育児の時間	1	2	3	4
4. 介護の時間	1	2	3	4
5. 仕事（雇用・自営業の経営など）への不安感	1	2	3	4
6. 家事・育児・介護への不安感	1	2	3	4
7. こころや身体に関する健康への不安感	1	2	3	4
8. 配偶者・パートナーなどからの暴力の不安感	1	2	3	4
9. 実際の収入の増減	1	2	3	4

問18 あなたは、次のようなことが配偶者・パートナーの間で行われた場合、それを暴力だと思いますか。あなたのお考えに近いものを選んでください。【○はそれぞれ1つずつ】

	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合もそうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない
(1) 平手で打つ	1	2	3
(2) なぐる、ける	1	2	3
(3) 家具などの物にあたる、壊す	1	2	3
(4) なぐるふりをして、おどす	1	2	3
(5) 望まないのに性的な行為を強要する、避妊に協力しない	1	2	3
(6) 無理やりポルノ画像などを見せる	1	2	3
(7) 何を言っても無視し続ける	1	2	3
(8) 暴言をはいたり、ばかにしたり、見下したりする	1	2	3
(9) 自由にお金を使わせない、必要な生活費を渡さない、借金を強要する	1	2	3
(10) 友達や身内とのメールや電話をチェックしたり、つきあいを制限したりする	1	2	3
(11) 本人の許可なく性的な写真や動画などを一般に公開する	1	2	3
(12) 子どもに危害を加える、子どもを取り上げようとする、又は子どもの前で暴力をふるう	1	2	3

問19 あなたは、配偶者・パートナーからの暴力（なぐる、ける、無視するなど身体的、精神的な暴力等）について、相談できる窓口があることを知っていますか。

1. 知っている

2. 知らない

<問19で「1. 知っている」と回答した方は問19-1へ、「2. 知らない」と回答した方は問20へお進みください。>

問 23 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために、最も重要と思われるものは何ですか。【○は2つまで】

1. 法律や制度の上での見直しを行い、性差別につながるものを改めること
2. 女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること
3. 女性自身が経済力をつけたり、積極的に知識・技術の向上を図ったりすること
4. 女性の意識改革
5. 男性の意識改革
6. 小さいときから家庭や学校で男女平等について教えること
7. 育児や介護・看護を支援する施設やサービスの充実を図ること
8. 職場において性別による待遇（配置や昇進など）の差をなくすこと
9. 政治分野や政府における重要な役職を一定の割合で女性とすること
10. 自治体、企業などにおける重要な役職を一定の割合で女性とすること
11. その他：自由記述（)

問 24 あなたは、男女共同参画社会を推進していくために、府や市町村は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。【○はいくつでも】

1. 府や市町村の審議会委員や管理職など、政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する
2. 民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する
3. 男性や女性の生き方や悩みに関する相談の場を充実する
4. 男女共同参画社会づくりに役立つ情報を収集し広く提供する
5. 職場において男女の均等な取扱いが図られるよう企業等に働きかける
6. 仕事と生活のバランスがとれるよう男女ともに働き方の見直しを進める
7. 学校教育や生涯学習の場で男女共同参画に向けた学習を充実する
8. 妊娠・出産期、更年期など生涯を通じた女性の健康づくりを推進する
9. セクシュアル・ハラスメントや配偶者等からの暴力の防止や被害者への支援を充実する
10. 男女共同参画を進めるための啓発活動を充実する
11. 候補者男女均等法に基づき、選挙の候補者数をできる限り男女均等にしよう啓発活動を充実する
12. その他：自由記述（)

<これまでに結婚（事実婚を含む）したことのある方にお聞きします。>

問 27 これまでに配偶者・パートナーから、次のようなことを受けた・されたことがありますか。
【○はそれぞれ1つずつ】

	何度も あった	1・2度 あった	まったく ない
(1) ながる、ける、物を投げつける、突き飛ばすなど	1	2	3
(2) 何を言っても無視する、ながるふりなどをしておどす、 暴言をはくなど	1	2	3
(3) 望まないのに性的な行為を強要する、無理やりポルノ画像 などを見せる、避妊に協力しないなど	1	2	3
(4) 自由にお金を使わせない、必要な生活費を渡さない、借金 を強要するなど	1	2	3
(5) 携帯電話の履歴やメールを強引にチェックする、アドレス を消す、友達や身内との付き合いを制限するなど	1	2	3

<子どもがいる方にお聞きします。>

問 28 これまでに配偶者・パートナーから、次のようなことを受けた・されたことがありますか。
【○は1つだけ】

	何度も あった	1・2度 あった	まったく ない
子どもに危害を加える、子どもを取り上げようとする、又は子ども の前で暴力をふるうなど	1	2	3

<問26、問27、問28で、1つでも「1. 何度もあった」、「2. 1・2度あった」と回答した方にお聞きします。>

問29 あなたは、そのことを誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 性暴力救援センター・大阪 SACHICO (※) に相談した
2. 警察に連絡・相談した
3. 市町村など役所の相談窓口相談した
4. 法務局、人権擁護委員に相談した
5. 配偶者暴力相談支援センター（大阪府女性相談センターなど）に相談した
6. 男女共同参画のための総合的な施設（男女共同参画センター、女性センターなど）に相談した
7. 上記2～6以外の公的な機関に相談した
8. 民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど）に相談した
9. 医療関係者（医師、看護師など）に相談した
10. 学校関係者（教員、スクールカウンセラーなど）に相談した
11. 家族や親戚に相談した
12. 友人、知人に相談した
13. その他：自由記述（）
14. どこ（だれ）にも相談しなかった

※「性暴力救援センター・大阪 SACHICO」とは、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターで、病院の中にあり NPO 法人が運営しています。

<問 29 で「14. どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答した方にお聞きします。>

問 30 あなたが、どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから
2. （相談することなどが）恥ずかしくてだれにも言えなかったから
3. 相談してもむだだと思ったから
4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5. 加害者に「誰にも言うな」と脅されたから
6. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
7. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
8. 世間体が悪いと思ったから
9. 他人を巻き込みたくなかったから
10. 他人に知られると、これまでどおりの付き合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから
11. そのことについて思い出したくなかったから
12. 自分にも悪いところがあると思ったから
13. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
14. 相談するほどのことではないと思ったから
15. その他：自由記述（)

○男女共同参画社会の実現や本調査に関することについて、ご意見・ご要望・ご提案がありましたら、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。返信用封筒に入れ、8月30日（金）までに投函してください。